

# 条例等立案表

<p>題名</p> <p>市町村立学校の設置、廃止等の手続に関する規則の一部を改正する規則</p>		<p>課(室)名</p> <p>教育委員会 学校政策課</p>	
	<p>担当者名</p> <p>遠藤 岳哉</p>	<p>電話番号</p> <p>三一三六</p>	
<p>提案理由</p> <p>学校教育法施行令及び学校教育法施行規則の一部が改正されたこと等に伴い、所要の整理を行う必要がある。</p> <p>あらまし</p> <p>一 学校教育法施行令及び学校教育法施行規則の一部が改正されたこと等に伴い所要の整理を行った。</p> <p>二 この規則は、公布の日から施行することとした。</p>	<p>予算上の措置</p> <p>関係法規</p> <p>学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（政令第三百六十三号）</p> <p>学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う文部科学省関係省令の整備等に関する省令（平成十九年文部科学省令第四十号）</p>	<p>法規審議委員会</p> <p>要・否</p>	<p>備考</p>